

あまがさき 市議会だより

Vol.146

令和5年(2023年)12月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ama-gikaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会 検索 

9月8日に開催した議場コンサート
(市立尼崎双星高等学校吹奏楽部による演奏)



目次

| | |
|------------------------|-----|
| ■ 一般質問 | 2~5 |
| ■ 決算特別委員会(分科会審査) | 6 |
| ■ 決算特別委員会意見 | 6・7 |
| ■ 市内施設の視察 | 7 |
| ■ 意見書 | 7 |
| ■ 採決結果一覧表 | 8 |
| ■ 議会の動き | 8 |
| ■ 編集後記 | 8 |
| ■ お詫びと訂正 | 8 |

第16回定例会

令和4年度歳入歳出決算を認定

第16回定例会は、9月5日から10月11日までの37日間の日程で開催し、市長からは決算認定案5件、条例案7件、補正予算案2件、その他の案件13件、人事案件1件、議員からは意見書案2件の提出があり、計30件を審議しました。また、請願3件、陳情1件の提出があり、継続審査中の案件を含め計6件を審議しました。主な認定または可決された議案は以下のとおりです。(採決結果は8面に記載)

- 4年度歳入歳出決算
- 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
- 小田南公園周辺地域活性化基金条例

市議会議員政治倫理審査会からの 審査結果報告について

令和5年(2023年)11月10日に市議会議員政治倫理審査会から、議長宛てに審査結果報告書の提出があり、その中で、議会において講ずべき措置として、光本圭佑議員に対し、議員辞職勧告決議をするのが妥当であると報告がありました。審査結果報告書はホームページでご覧になれます。



12月定例会の予定

本会議(12月5日~8日、11日、20日)
常任委員会(12月13日~15日)

詳しくは、議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の様子は、市議会
ホームページでご覧になれます。



Q&A 一般質問

第16回定例会の一般質問は、9月6日から8日に行い29人の議員がそれぞれの立場から、市政全般にわたり事務の執行状況や将来の方針・計画などに関して、市当局にその見解を求めました。質問者と主な質問・答弁は、次のとおりです。



人権文化いきづくま ちづくり条例について

問 人権意識のない会社への市有地の売却は市の重大な過失ではないか。

市長 指摘の会社の判例ではあつてはならない人権問題を指摘されており議員の思いに強く共感している。一方で現行の入札制度で特定事業者を事前に参加資格から排除するにはある程度の客観性などが必要で根拠なくできないが、いろいろな人権問題の中、その程度の検討、評価が必要で決して簡単ではないものの入札制度の根幹である公平性を担保し今後何らかの方法がなか検討したいと思っている。

都市機能向上のまちづくりについて

問 JR立花駅のバリアフリー化の早期の予算化、実現に

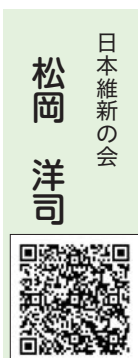


向けて、現在の進捗状況や課題、今後の見通しはどうか。
都市整備局長 JR立花駅のバリアフリー化については階段のスロープ化やエレベーター新設の検討を進めている。スロープ化については現施設でできるか検討の必要があるため老朽化状況の調査を考慮しており、エレベーター新設には新たな用地確保が必要で、候補として既存駐輪場の土地を活用した場合の影響を検討する必要があるが早期実現に向けてJRなどの関係機関ならびに庁内調整を図っていく。

(仮称)大庄健康ふれあい体育館について

問 設計に当たり地域住民や利用者の声を反映させる予定は。また、供用開始はいつか。

教育次長 大庄健康ふれあい体育館はこれまでワークショップ等を通じて、市の考え方を共有しながら市民の皆さまの意見を聞いてきた。今年度6、7月に実施したタウンミーティングで施設内容等の意見を聞き、利用しやすい施設となるよう、また、津波等の避難方策なども検討している。なお、供用開始は令和9年度中を目指し進めている。



地域コミュニティの活性化について

問 社会福祉協議会の加入率等が減っている現状についての認識は。このままでは地域のさまざまな課題を地域で解決できなくなり、行政課題が増加すると思うがどうか。

総合政策局長 地域の課題解決などを地域発意で行える地域社会を目指し、多様な主体の参画による自治のまちづくりに向けた取り組みを進める中、その核となる社会福祉協議会の加入率等が減少している現状は、取り組みに影響を及ぼすものと認識している。市はさまざまな主体の活動が活性化するように支援し、顔の見える場づくりを行うことで相互理解と協力関係を進め、地域のさまざまな課題解決ができるよう取り組んでいく。



農地の保全について

問 農地保全には本市の課題である後継者不足、農業で生計が立てられるかやブランド・差別化等の強化を含め、



公営駐輪場のウェブサービス化について

問 駐輪場の定期券手続のウェブ化などデジタルを活用した効率的な運用の研究を進めることは考えないのか。

都市整備局長 市営駐輪場は定期利用者がほぼ9割を占め、更新手続が駐輪場窓口でしか行えないことや、予約待ちの人への連絡方法が電話のみであることから手続のデジタル化をキャッシュレス化と同時に導入することで駐輪場全体の利便性向上に効果を発揮すると考えており、これらの一体的な導入に向け課題整理な



市民・事業者の利用促進が重要と考えるが見解は。
経済環境局長 農地保全には営農環境の充実に加え、あまやさいの販売機会増とともに農地の役割や必要性を広く発信することで市民、事業者などから理解・協力をもらえるよう取り組んでいく。後継者不足解消や都市農業で生計を立てることは容易ではないが、今後も農家の声を聞き、農業振興策を実施しながらあまやさいのブランド力強化も含め市民への普及啓発に取り組みなど農地の保全に努めていく。

ど検討を進めていきたい。

蒼風会

丸岡 鉄也



公設地方卸売市場の今後の在り方検討について

問 事業者の募集・選定に向けた公募要件について中身が固まる前の11月までに、議会などから意見を聞く機会を設けるべきと考えるがどうか。

市長 公募要件等の策定に向け11月中をめどに骨子案をまとめる予定であるが重要性を勘案し、そのたたき台の段階で議会から意見をもらう機会を複数設け中身を固めたい。また、民間事業者からにぎわいの創出や地域貢献の提案を求めするため、用途次第では周辺環境への影響にも配慮が必要となる。今後、中身が固まる前に市場周辺の方の意見を聞く機会を設けることを具体的に検討していく。

市民グリーンクラブ

須田 和



防災総合訓練について

問 防災情報伝達システムのアプリを、現在配布している自主防災会、市議会議員、民

生児童委員、福祉施設や幼稚園・保育所に加え、防災士の資格を持つ市民等に広げることができないか。

危機管理安全局長 災害時の円滑な避難支援や災害時に地域から情報提供ができる防

情報伝達システムを今後防災士に限らず情報伝達や情報収集などの役割を地域で担う対象者がいる場合、新たに配布対象とすることを検討したいと考えている。



蒼風会

鷺田 真緒



業務委託契約について

問 複数年の契約をしている家庭ごみ収集について燃料高騰等の社会変動を踏まえ、来年度の更新に向けて、協議の場を設ける予定はあるのか。

経済環境局長 これまでも定期的

的に委託業者会議を開催し意見交換を行うなど要望も含め委託業者の生の声を聞いており、来年度の契約更新に向けて新たに会議体を設けることはしないが、引き続き委託業者会議の場で活発な意見交換の下、協議を行うなど業者

の現状等の把握に努めていく。

無所属

西田 兼治



市長による政務活動費の交付について

問 政務活動費の交付決定時、契約の当事者である市長の、欺罔行為に対する対応策は、

総務局長 政務活動費交付申請書は規則に基づき議長を通じて市長へ提出されるため、まずは議長が申請者(公派等)の申請意思、記載内容等を確認しているが、交付決定までの過程で申請内容に不備等が生じる際に財務権限を有する市長の名義で申請者又は議長に申請書の再提出等を依頼でき、これにより申請内容の適正を担保できると考えている。

市民グリーンクラブ

明見孝 一郎



収益金の使途について

問 収益事業収入が本市財政へ貢献していることを見える化し、広く市民に周知する必要があるのではないか。

資産統括局長 収益事業収入の使途は現在、当初予算の概要やポータルニュース尼崎等のホームページに広報している。

また令和5年度以降、収益事業収入を財源に整備する施設には、そのことが分かるように記載したプレートを設置するなどの検討を進めており今後も多くの市民に周知できるように適切な広報に努めていく。

公明党

真鍋 修司



世界平和都市宣言、核兵器廃絶平和都市宣言の常設サインについて

問 昨年また本年、懸垂幕が掲示されたが、終わりの見えない戦争の一日も早い終息を願い、また核の使用を断じて食いつめるため、その願いをより一層とどめ常設サインを本庁敷地内に設置してほしい。

総合政策局長 本市では昨年度から本庁舎で世界平和都市宣言、核兵器廃絶平和都市宣言に関する懸垂幕を作成、掲示しており、常設サインも含めてより多くの市民への効果的な啓発手法を検討していく。

青雲の会

佐野 剛志



ものづくりをはじめとする本市の産業振興施策について

問 国のコロナ関連交付金が期待できなくなる中、今後のものづくり産業への補助金・助成金の方向性は。

経済環境局長 ここ数年、国の交付金の充当でコロナ禍で厳しい状況の事業所へ支援してきたが今後、交付金の減少、物価高騰等の影響の継続が想定されるため国・県の動向を注視し、ものづくり企業に係機関等の支援制度の案内や活用

のPRも行っていく。また市がコロナ禍に実施した補助事業の実績調査を行い効果検証し市内製造業のニーズに合った新たな事業の実施を検討していく。

日本共産党議員団

山本 直弘



住宅リフォーム助成制度の創設について

問 本市でも地域経済対策として住宅リフォーム助成制度を創設する考えはないか。

都市整備局長 本市には約8千戸の空き家があることから、その対策として空き家の改修補助を開始した。これらの活用が地域経済対策に寄与していると考えていることから住宅リフォーム助成を設ける予定はない。こどもエコすまい支援事業などさまざまな補助制度を国が設けており制度を

活用していることなどから住宅リフォーム助成を設ける予定はない。こどもエコすまい支援事業などさまざまな補助制度を国が設けており制度を

情報発信し活用促進することで地域経済対策に寄与すると考えている。

日本共産党
議員 団

川崎 敏美



自治体のDX、デジタル化について

問 自治体のDX、デジタル化について全国市長会などを通じて、今後どのようなことを国へ要望するのか。

総務局長

システム標準化やDXについては費用負担等を含め既に全国市長会、中核市長会共に本年6月に国へ提言し、8月の中核市長会議においても総務大臣への要望とともに、市長がデジタル副大臣と面会し標準化移行経費及び関連システム改修費の全額国費負担や事業者による経費高止まりの可能性の指導等を求める申し入れを行った。今後新たな課題が生じた場合も国に要望をしていきたい。



日本維新の会

安浪 順一



高校授業料の完全無償化について

問 尼崎独自で高校授業料完全無償化を考えられないか。

教育長

高等学校授業料の完全無償化は、国の無償化制度の対象外の授業料を市が金銭補助し保護者に負担させないもので、実施には所得制限を行わないことが求められる。完全無償化の目的は教育の機会拡大が考えられるが所得が高い世帯の生徒は、もとも教育の機会が広く保障されていると思われるため施策の費用対効果等を勘案して慎重に議論すべきと考えている。

日本共産党
議員 団

真崎 一子



公立学校の施設整備について

問 武庫の里小学校の経年劣化による改修などが築40年目の大規模改修に挙げられなかったのはなぜか。

教育次長

本市は築40年以上の校舎が全体の約6割を占め、多くの校舎の老朽化が進んでいるため点検調査などに基づき実施した劣化状況評価を参

考に優先順位を付けて改修等を進めている。おおむね築20年以内の学校は計画的な予防保全で長寿命化を図りそれ以前

の武庫の里小学校などは日常点検で施設の不具合の兆候を把握するなど安全性・機

能性確保のため必要に応じて外壁改修や修繕を実施していく。

日本維新の会

長崎 くみ



学校教育について

問 他市の事例を参考に学校現場で検証の上、チーム担任制を取り入れてはどうか。

教育長

チーム担任制の導入は他市の先進的取り組みの効果検証を注視し、メリットやデメリットを踏まえ、各学校の規模や実情に合わせて実施方法や学年等を検討していく必要がある。他都市の取り組みを視察したり調査研究している一部の学校もあり、その学校の成果や課題を検証し検討していきたいと考えている。

日本維新の会

高谷 浩司



民間施設・人材を活用した小・中学校の水泳授業について

問 小学校の水泳授業は民間

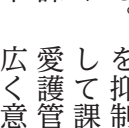
施設・人材の活用が効率的だと考えるが今後どのように水泳授業を行うことが良いのか。

教育次長 近年、学校外のプールを活用し水泳授業に取り組む自治体が増えてきた。民間施設・人材の活用の利点は天候の影響を受けにくい屋内プールを夏場だけでなく利用

できることなどが挙げられる。一方、学校からの移動時間や経費、教員の引率負担など課題もあり先進都市の視察や市内の民間施設を調査し、今後の方向性を現在検討している。

公明党

前迫 直美



福祉・医療

公明党

前迫 直美

TNR活動について

問 TNR活動で捕獲、手術した猫を保護した場合にも助成金を交付すべきではないか。

保健局長

本市は地域の生活

環境の悪化を防ぐため、野良猫を捕獲、不妊手術し元の場所に戻すTNR活動を推奨している。手術した猫をボランティアが保護することは活動の事業手法に合致せず、直ちに費用助成の対象に加えることは難しいが、野良猫の繁殖を抑制する取り組みの手法として課題の整理を行い、動物愛護管理推進協議会において広く意見を聞いていきたい。

保健局長 動物愛護基金については、人と動物が共に幸せに暮らすことができる社会の実現に向け動物の愛護や管理に関する施策の充実を目的に設置しており、寄付をしても良かった方の思いに寄り添いながら、運用していくことが重要であると認識している。

公明党

蛭子 秀一



動物愛護行政について

問 本市の動物愛護基金の役割とは何か。

保健局長

動物愛護基金については、人と動物が共に幸せに暮らすことができる社会の実現に向け動物の愛護や管理に関する施策の充実を目的に設置しており、寄付をしても良かった方の思いに寄り添いながら、運用していくことが重要であると認識している。

青雲の会

西藤 彰子



動物愛護問題について

問 命ある動物をモノと考えているのか。

市長 動物愛護管理法第2条に規定されているとおり、動物は命あるものとして、みだりに殺し、傷つけ、苦しめることがないよう、人と動物の共生に配慮しつつ、動物の習性を考慮した上で適正に取り扱うよう、努めていくことが大切であると認識している。

みどりの未来

迫田 敬一



障害福祉サービスの不正請求疑惑の調査について

問 昨年2月の聞き取りでヘルパーが不正請求を認めているがなぜ公表しないのか。いつまでに調査を終えるのか。

福祉局長 調査した結果指定取消等の行政処分を行った場合は事業所名等を公表するが、調査中の経過公表は、継続中の調査への支障や処分に至らなかつた場合、事業者への名誉棄損等の恐れから内容や結果を公表していない。行政処分には関係者の証言以外に書面上も証拠が必要で書類確認等を継続中で現時点では終了時期を答えられないが、厳正かつ速やかに取り組んでいる。

無所属

池田 りな



子育て負担の軽減について

問 父子家庭の小・中学生の女子向けに生理用品や下着の買物同行支援を始めてはどうか。

子ども青少年局長 多感な子供

の成長に戸惑う父親や生理に関して父親に話すことに抵抗がある子供のいる父子家庭は多いと推察する。身近に相談できる人がいない親子の悩み解消に少しでもつながる取り組みは有意義であり、本市単独で買物同行支援を直ちに開始することは人員的な課題もあり難しいがボランティアセンターやユース関連のNPO団体などの協力を求めたい。

公明党

中尾 健一



待機児童解消に向けた取組について

問 公立保育所が率先して職員の加配を行い、障害児を受け入れすべきではないか。

子ども青少年局長 現在公立

保育所では16所で72人、多い保育所で9人の障害など支援を要する児童を受け入れてお

り児童2人に1人の保育士を配置している。その児童の状況や施設の規模によって今以上に受け入れることができないう場合もあるが、今後も引き続き可能な限り、障害など支援を要する児童の受け入れに公立保育所として努めていく。

日本維新の会

辻 信行



子供の医療費無償化について

問 18歳までの医療費の無償化は今年度中に実現できるのか。また、それを達成した後、次は何に取り組んでいくのか。

子ども政策監 子供の医療費

助成は昨年度に引き続き、今年度7月から就学前の子供の完全無償化に取り組むなど拡充を進めてきた。本市の子供・子育て支援にはさまざまな負担軽減策が必要であり、限られた財源で優先順位を踏まえた効果的な取り組みが必要のため医療費助成も含む全体の中で重点的に推進する子供・子育て施策の考え方や具体的に取り組みについて全庁横断的に検討を進めている。

みどりの未来

田中 淳司



長期休暇における子供家庭への食事支援等について

問 小・中学校の長期休業中の子供の食事支援に市が主体的に取り組んではどうか。

子ども青少年局長 本市では、

子ども食堂等を運営する団体の安定的・継続的な活動により子供たちの見守り強化を図ることを目的に令和5年度から補助金を創設し、側面的支援を図っている。また子供たちの安全・安心な居場所を広く周知する事業も今後実施する予定である。市内には学校の長期休業中の開催頻度を増やす子ども食堂もあり、支援が必要な子供たちに適切に情報が届くよう努めていきたい。

蒼風会

林 久博



ユニバーサルビーチについて

問 障害者が海水浴を楽しむ体験会の実施や本市以外の団体がユニバーサルビーチ体験会を開催する際の補助や支援策を進めてほしいがどうか。

福祉局長 障害者の海水浴体

験会は特殊ビーチマットや水陸両用車いす等の導入のほか、ノウハウなどを熟知するスタッフを確保する必要もあり本

日本維新の会

別府 建一



終活関連情報について

問 任意で終活登録できる制度を作らないのか。課題があれば教えてほしい。

福祉局長 終活登録事業を

実施している横須賀市から登録者の転居や施設入所などの把握が困難なことや、本人死亡後の家財処分まで全てを行政側が行うとの誤認識が生ずるといった課題を聞いている。本市では単身高齢者等に緊急時用ヘルプキットの活用促進を優先的に進めている。また医療・介護連携協議会で単身高齢者への支援課題や解決策の検討などを行っており、引き続き、終活登録事業を含め先行自治体の取り組みの検証や課題の対応策の検討など、終末期の不安解消につながる取り組みの研究を進めていく。

決算特別委員会

4年度決算及び 同関連議案を審査

各会計の4年度決算など計9案件を集中的に審査するため、監査委員に選任されている議員を除く議員全員を委員とする決算特別委員会を設置し、委員長に蛭子秀一委員を選任しました。

審査に当たっては、常任委員会と委員や所管事項が同じ5つの分科会を設置し、各所管部局に関して審査を行うとともに、市政の課題等についての論点整理を行うため、分科員間による協議を行いました。続いて、各会派の総括質疑・意見表明の後、委員会として市への提言に係る意見を付しました。最後に採決を行い、9案件を認定又は原案可決しました。

分科会審査

9月22・25・26日の3日間にわたり行った各分科会の審査において、次の項目を重要事項としてまとめました。

総務分科会

- 1 効果的・戦略的な情報発信により本市のイメージ向上を図ること。
- 2 職員の高質向上と内部統制の強化を推進するとともに、職員のモチベーション維持のため処遇改善等に取り組むこと。

地域分科会

- 1 いじめ・体罰等の根絶に向けた取組及び不登校対策を充実させること。
- 2 教員不足の対策及び教員の資質向上並びに教員の働き方改革を進めるとともに、教育委員会の内部統制を強化すること。
- 3 老朽化した学校施設の整備を行うこと。
- 4 インクルーシブな教育を推進すること。

健康福祉分科会

- 1 保育所・児童ホームの待機児童解消・施設整備・保育士確保を進めること。
- 2 高齢者・障害者（児）の支援体制をさらに充実させるとともに、

文教分科会

- 1 いじめ・体罰等の根絶に向けた取組及び不登校対策を充実させること。
- 2 教員不足の対策及び教員の資質向上並びに教員の働き方改革を進めるとともに、教育委員会の内部統制を強化すること。
- 3 老朽化した学校施設の整備を行うこと。
- 4 インクルーシブな教育を推進すること。

建設分科会

- 1 鉄道駅周辺のエリアブランドを推進すること。
- 2 ファミリー世帯の定住・転入に資するマナーの向上及び良好な住環境の整備を進めるための取組を強化すること。
- 3 老朽危険空き家等の除却を推進すること。
- 4 渋滞緩和と災害時の緊急輸送道路確保に向けた都市基盤整備を推進すること。
- 5 災害被害の低減に向けた情報発信及び救急体制を強化すること。
- 6 安全で快適な公共空間としての多様なニーズに対応した公園の在り方について検討を進めること。

経済環境企業分科会

- 1 物価高騰の影響を踏まえた事業者及び市民への経済的支援を推進すること。
- 2 脱炭素社会の実現に向けた着実な取組及び地球温暖化対策を推進すること。
- 3 阪神沿線の観光資源を生かし、大阪・関西万博の開催も見据えた観光施策を推進すること。
- 4 公設地方卸売市場の今後の在り方の多様な意見を取り入れた検討を進めること。
- 5 モーターボート競走事業における施設改修事業の推進及び収益向上に向けた取組を強化すること。

決算特別委員会意見

決算特別委員会において、全会一致で次のとおり、市長へ提言を行いました。

本委員会においては、令和4年度決算に係る施策評価を活用した決算審査及び施策の評価を行い、新年度予算に向けた効果的な提言を行うべく協議・検討を重ねてきたが、今回、子ども・子育て支援、教員の資質向上、教育委員会の内部統制の強化、良好な教育環境の確保及び教員不足の対策、DXの推進、情報セキュリティ強化及び組織体制の充実に関し、意見の一致をみた「保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上」、「保育士の確保や市内での就労継続につながる支援」、「研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上」、「安全・安心な学校園づくり」、「教職員の負担軽減に向けた取組」、「内部統制の推進」、「本市DXの推進と最中で持続可能な業務執行体制の構築」について提言する。

なお、提言については、令和6年度予算編成及び今後の施策の展開に反映していただくとともに、その取組状況についての議会への報告をお願いする。

施策名 子ども・子育て支援

「保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上」、「保育士の確保や市内での就労継続につながる支援」

（成果と課題）
保育事業については、認可保育所新設費用の補助により認可保育所を2か所新設し180人の定員を確保

することなどにより、前年度4月と比べ244人の定員を増やすとともに、令和4年4月の保育ニーズの実績値を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行い、令和5年及び6年の保育ニーズ及び確保方策を見直した。また、市内在住の保育士資格を有する4,535人へのダイレクショナルの送付やウェブ広告の実施などにより、保育士・保育所支援センターあまのかけはしの利用者が増加し、39人の保育士等を法人保育施設への就労につなげるとともに、新卒保育士や潜在保育士等に対する補助の実施のほか、引き続き、保育士奨学金返済支援事業や宿舍借り上げ支援事業を実施した。しかしながら、一方で少子化が進み将来的な保育ニーズの頭打ちが想定されるため、今後の中長期的な保育ニーズを見定めるなど、次期計画の策定等に取り組む必要がある。また、保育士実態調査結果を踏まえ、保育士不足を補うに当たり、これまでと異なる視点からの支援も検討する必要がある。老朽化により建て替えが必要な施設のうち、次屋保育所については、東消防跡地を候補地とするのができたが、杭瀬・武庫南保育所については、近隣の公共施設等の有効活用の検討など用地の確保を行う必要がある。

児童ホーム事業については、民間施設3か所の新設により75人の定員を確保した。また、職員の欠員解消を図るため、代替職員として資格等を有する派遣職員を配置した。しかしながら、引き続き待機児童解消に取り組む必要がある。

（今後の取組方針）
保育所の待機児童の解消に向けては、市独自の保育士確保策を推進することが必要であり、公立保育所においては、定員に応じた保育士の計画的な確保と配置に応じた保育士の確保、保育所・児童ホームの定員拡大について、将来的な少子化や保育等ニーズの推計を踏まえ分析を行ったうえで取り組むとともに、老朽化施設等の環境改善についても計画的に行うべきである。

教員の資質向上、教育委員会の内部統制の強化、良好な教育環境の確保及び教員不足の対策

【研修等を通じた教職員の人的意識の醸成及び指導力の向上・安全・安心な学校づくり】・教職員の負担軽減に向けた取組】・内部統制の推進】
 〈成果と課題〉

教員の資質向上に向けた取組については、人権問題や人権教育に関する認識を深めるための研修に加え、情報モラル・セキュリティ研修、アンガーマネジメント・ストレスコントロール研修を実施するなど様々な研修を実施したが、子供を取り巻く様々な人権問題などの課題に対してその知識を深め、対応を強化するためにより効果的な研修を実施する必要がある。

安全・安心な学校づくりに向けた取組については、いじめの認知件数が増加し、早期発見早期対応につながったが、その対応について情報共有を含め組織的な対応等に学校間格差が見られるため、今後も継続した研修等に取り組むとともに内部統制の強化が必要である。

教職員の負担軽減に向けた取組については、スクール・サポート・スタッフを配置するとともに、出退勤システムを導入したほか、部活動指導員を配置し、顧問の教員の負担も軽減したが、出退勤システムの導入により、在校時間を正確に把握できるようにになった結果、時間外在校時間の増加が見られたため、その業務内容について把握する必要がある。また、部活動指導員の配置校における教員の負担軽減効果を踏まえ、未配置校への配置を進める必要がある。教員については、臨時講師の割合が高く、欠員が出ている状況を改善するべきである。

（今後の取組方針）
 教職員の資質向上に向けた取組については、時宜に応じ実践的な内容を盛り込んだ研修を実施し、特に虐待や差別事案の対応に当たっては適切な判断と迅速な対応ができるよう、研修を通じ人権意識の醸成・向

上に取り組むべきである。安全・安心な学校づくりについては、内部統制の強化を図り、学校現場・教育委員会事務局での情報共有と学校間格差の解消に取り組むべきである。

教職員の負担軽減に向けた取組については、教職員の時間外在校時間における業務内容の把握を行い、改善策を検討する必要がある。また、部活動指導員の増員のほか、スクールロイヤーの導入などさらなる負担軽減策を実施すべきである。教員の欠員に対しては、県教育委員会とも連携し、対策を強化していくべきである。

DXの推進、情報セキュリティ強化及び組織体制の充実

【本市DXの推進と最速で持続可能な業務執行体制の構築】・【内部統制の推進】
 〈成果と課題〉

DXの推進については、行政手続におけるオンライン申請の促進、RPA・業務改善ツールの活用による業務効率化のほか、ウェブ会議やテレワークの推進にも取り組んできた。引き続き、業務改善や見直しを進め、ワンストップサービス等市民サービスの向上を図るとともに、組織機能を十分に発揮できる持続可能な体制の構築を実現する必要がある。また、ウェブ会議やテレワークについては、業務効率化やワーク・ライフ・バランスの観点も踏まえた利用定着を図る必要がある。

情報セキュリティ強化については、USBメモリ紛失事案を契機に、情報セキュリティ対策の強化を目的として庁内のシステム関係の契約の見直しを行うとともに、情報セキュリティポリシー等の改定、情報セキュリティ強化の実施と情報セキュリティハンドブックの配布を行うことにより、職員の情報リテラシー向上につながった。一方で研修などを通じ、情報セキュリティ意識の向上を図ってきた結果、全体的な意識向上にはつながったもの

の、取り扱う業務や職員それぞれの個人差などもあり、全ての職員へ深く浸透し完全に根づくまでには、時間を要するため、時流に沿った事柄や外部監査の視点を研修に反映させるなど、取組に工夫が必要であり、二度と同様の事案を発生させない強い決意を持って情報セキュリティ強化に努める必要がある。

（今後の取組方針）

DXの推進、情報セキュリティ強化及び組織体制の充実に向けては、外部登用のデジタル政策の指導・助言の下、情報システム関係の構築、研修等の強化による人材育成など、組織横断的に取組を進めていく必要がある。さらに、行政手続のオンライン申請を起点とした効果的な窓口サービスの在り方について検討を行い、オンライン申請適用業務の拡大を図るとともに、デジタル弱者への配慮をしつつ一層のデジタル化を推進すべきである。また、USBメモリ紛失事案調査委員会からの調査報告書を踏まえた情報セキュリティ強化策の実施を着実に進めていくべきである。

市内施設を視察しました

施設（市内現場）視察

- ◇総務委員会 10月19日
 - ①動物愛護センター
- ①女性センターテレビ 8月10日
 - ◇経済環境企業委員会
 - ②市政情報センター 8月2日
- ◇文教委員会 7月31日
 - ①尼崎城
 - ②クリーンセンター第2工場
 - ◇建設消防防災委員会 8月9日
 - ①小田南公園（大物公園含む）
 - ②芦原公園市民プール
- ◇健康福祉委員会 8月3日
 - ①善法寺保育園
 - ②武庫南保育所
 - ③動物愛護センター

意見書を内閣総理大臣等政府関係機関に提出しました

教職員の未配置問題の解消等に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類へと移行されたものの、依然としていじめや不登校の子供たちの増加、貧困やヤングケアラー等による不安定で複雑な家庭環境など、子供たちを取り巻く問題は多様化・細分化しています。一人一人に対し、よりきめ細かい指導・支援が必要となっているところです。

令和3年の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校の学級編制の標準は段階的に35人に引き下げられていますが、今後は小学校にとどまることなく中学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるにはさらなる少人数学級の実現が必要です。

しかし、さらなる少人数学級の実現以前の問題として、市内の小中学校では年度当初に小学校で9人、中学校では家庭科が3人、理科が4人、英語科が9人、養護教諭が1人の合計17人、小中学校合わせて26人の教員配置基準に満たない教員未配置が発生しました。7月時点でも小学校が8人、中学校では家庭科が2人、理科が2人、英語科が6人、国語科が1人の合計11人、小中学校合わせて19人の未配置が続いています。それに加え、

育休休業、病欠休職者などの代替措置が未充足であるなど、慢性的な教員不足により、子供たち一人一人に丁寧に寄り添い、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。子供たちの豊かな学びと育ちを実現するためには、教職員の未配置問題の解消と教職員の働き方改革実現が不可欠です。

よって、政府におかれては、令和6年度政府予算編成において、次の措置を講じられるよう強く要望いたします。

- 1 教職員未配置問題の解消に向け、人材確保のために必要な財政措置を講じること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現するため、加配教員や少数職種の増員などを推進するために必要な財政措置を講じること。

核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書

昨年6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議では、核兵器の非人道性を再確認するとともに、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核被害者援助など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ最終文書であるウィーン宣言と具体的な手順や行動を定めたウィーン行動計画が採択さ

れました。

この会議には、核の傘の下にありながらオブザーバー参加した国があったものの、核保有国やその同盟国の多くは参加せず、今後、核兵器禁止条約の実効性を高めるためには、これらの国の参加が大きな課題となっています。

また、核兵器禁止条約の効果的な運用と発展のためには、核保有国やその同盟国をはじめ多くの国が参加し議論が行われることが重要です。

被爆から75年以上が経過した今もなお核兵器使用のリスクに世界が直面する中で、唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っています。

よって、政府及び国会におかれては、核兵器のない世界に向けた国際的な機運が高まっているこの機会を逃すことなく、次の事項を行動に移すことにより、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要望いたします。

- 1 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。まずは、本年11月に開催予定の第2回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。
- 2 その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

採決結果一覧表（第16回定例会）

| 区分 | 結果 | 公明 | 維新 | 蒼 | ク | 青 | 議 | 日 | 未 | み | 無 | 無 | 無 | 付託委員会 | |
|--------|--------------------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|--------|
| | | 党 | の | 風 | ラ | 雲 | 員 | 本 | 来 | ど | 所 | 所 | 所 | | |
| | | (12) | (7) | (5) | (5) | (4) | (4) | (2) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) | | |
| 決算 | 認定第1号 | 4年度歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 決算特別 | |
| | 〃第2号 | 4年度水道事業会計決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第3号 | 4年度工業用水道事業会計決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第4号 | 4年度下水道事業会計決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第5号 | 4年度モーターボート競走事業会計決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| 条例 | 議案第73号 | 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務 | |
| | 〃第74号 | 災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第75号 | たじかの園の設置及び管理に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 健康福祉 | |
| | 〃第76号 | 旅館業に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第77号 | 小田南公園周辺地域活性化基金条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 経済環境企業 | |
| | 〃第78号 | 建築物等関係事務手数料条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設消防防災 | |
| | 〃第79号 | 火災予防条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| 予算 | 議案第71号 | 5年度一般会計補正予算（第5号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 予算特別 | |
| | 〃第72号 | 5年度国民健康保険事業費補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 健康福祉 | |
| その他の案件 | 議案第80号 | 丹波少年自然の家事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務 | |
| | 〃第81号 | 工事請負契約（本庁舎北館受変電設備改修工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第82号 | 工事請負契約（教育・障害福祉センター及び立花体育館大規模改修工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第83号 | 工事請負契約（教育・障害福祉センター及び立花体育館大規模改修工事のうち電気設備工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第84号 | 工事請負契約（教育・障害福祉センター及び立花体育館大規模改修工事のうち機械設備工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| | 〃第85号 | 4年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 決算特別 |
| | 〃第86号 | 4年度工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃第87号 | 4年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃第88号 | 4年度モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃第89号 | 工事請負契約（南武庫之荘改良住宅昇降機設置工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設消防防災 |
| | 〃第90号 | 訴えの提起（建物明渡し等請求事件及び保証債務履行請求事件） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| 〃第91号 | 工事請負契約（防災センター大規模改修工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| 〃第92号 | 工事請負契約（防災センター大規模改修工事のうち機械設備工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| 人事案件 | 議案第93号 | 公平委員会の委員の選任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 委員会付託省略 | |
| | | 議員の派遣（友好都市提携40周年記念尼崎市議会代表団・中国鞍山市） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議員の派遣の中止（友好都市提携40周年記念尼崎市議会代表団・中国鞍山市） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 請願・陳情 | 請願第3号 | 教職員の未配置問題の解消等についての請願 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 文教 | |
| | 〃第5号 | 保育園等に隣接する建築物の協議義務化についての請願 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設消防防災 | |
| 意見書 | 意見書第4号 | 教職員の未配置問題の解消等に関する意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 健康福祉 | |
| | 〃第5号 | 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 委員会付託省略 | |

※閉会中の継続審査となった請願は2件です。
 ※会派名の下のは会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（公明党）を含みます。

議会の動き

（8月1日から10月31日まで）

【8月】

- 1日▽議会運営委員会
- 22日▽議会だより編集委員会
- 23日▽政務活動費の制度検証等特別委員会
- 28日▽議会改革検討委員会
- 29日▽議会運営委員会

【9月】

- 1日▽議会運営委員会
- 5日▽議会運営委員会
- △本会議
- △予算特別委員会
- △決算特別委員会
- 6日▽本会議（一般質問）
- 7日▽本会議（一般質問）
- 8日▽本会議（一般質問）
- 13日▽文教委員会
- △建設消防防災委員会
- △予算特別委員会（分科会）
- 14日▽健康福祉委員会
- △経済環境企業委員会
- △予算特別委員会（分科会）
- 15日▽総務委員会
- △予算特別委員会（分科会）
- 20日▽議会運営委員会
- 21日▽予算特別委員会
- △議会運営委員会
- △本会議
- 22日・25日・26日▽決算特別委員会（分科会）

【10月】

- 3日・4日▽決算特別委員会（総括質疑）
- 6日▽決算特別委員会
- 10日▽議会運営委員会
- 11日▽議会運営委員会
- △本会議
- △議会だより編集委員会
- △政務活動費の制度検証等特別委員会

10月1日

10月2日

10月3日

10月4日

10月5日

10月6日

10月7日

10月8日

10月9日

10月10日

10月11日

10月12日

10月13日

10月14日

10月15日

10月16日

10月17日

10月18日

10月19日

10月20日

10月21日

10月22日

10月23日

10月24日

10月25日

10月26日

10月27日

10月28日

10月29日

10月30日

10月31日

※お詫びと訂正

令和5年9月1日発行のあまがさき市議会だより第145号で次のとおり誤りがありましたので訂正しお詫びします。「常任委員会等委員の紹介」の第3面の中村敦子委員及び第5面の辻信行委員の振り仮名について、正しくは（なかむら あつこ）及び（つじ のぶゆき）です。

編集後記

寒さが身に染みる冬の訪れを感じつつ、市議会だよりをお届けします。

本定例会では、令和4年度決算に係る審査を主に行いました。何事も結果を振り返り検証すること、より良く、適切な取り組みへと進化していくのではないのでしょうか。

市議会もさまざまな課題とともに新体制に突入し、丁寧に市民の声に耳を傾け、地域の発展を支えることができるよう努めてまいります。

冬の訪れは、新たな希望と挑戦をもたらします。どうぞ暖かな冬をお過ごしください、市議会の活動にもご期待ください。

(M・W)